

(参考資料)

誓 約 書

年 月 日

新宮町長 様

下水道排水設備指定工事店の申請者及びその役員は、次のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

(下水道条例施行規則第19条第6号)

- イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ロ 第17条の規定により指定を取り消され、その取消の日から二年を経過しない者
- ハ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者
- ニ 精神の機能の障害により排水設備等の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- ホ 法人であって、その役員のうちイからニまでのいずれかに該当する者があるものの

申請者 住 所
氏名又は名称
(法人の場合)代表者氏名

印